

地域おこし協力隊受入事業者募集実施要領

1. 趣旨

当町では平成 29 年度から地域おこし協力隊の受入れを開始し、これまで 30 名を超える隊員が着任している。引き続き協力隊制度を推進していく方針としており、町内の事業者等からも協力隊の受入希望を募集し、町一民が一体となって地域おこし協力隊の方々と協力しながら町の課題解決や地域振興に取り組んでいきたいもの。

2. 地域おこし協力隊の概要

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員が、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組（総務省資料より抜粋）。

3. 受入期間等

受入期間：最長 3 年間

受入方法：受入事業者が町内企業や団体等の場合、企業等と町との間で業務委託契約を締結し、隊員と企業等との間で雇用契約を締結していただく形の受入を想定しているもの。
受入方法については個別相談も可能。

4. 応募方法

別紙「岩泉町地域おこし協力隊受入希望様式」に必要事項を記入のうえ、下記担当までご相談をお願いします。

<メールの場合>seisaku@town.iwaizumi.lg.jp

5. スケジュール

いただいた相談内容や募集案が地域おこし協力隊の募集にふさわしい内容であるかを審査し、了承された募集案については、別途町のホームページ等に掲載し、募集開始となります。

6. 費用面

協力隊 1 名あたり最大 480 万円以内（人件費、経費合わせて）。

（年度当初の 4 月 1 日から 1 年間着任した場合。着任時期により費用は月割計算となるもの）

7. その他

協力隊着任希望者には 2 泊 3 日のおためしプログラムを体験いただくこととしておりますので、体験プログラムの実施についてもご協力いただきますようお願いします。

<担当>

政策推進課 政策推進室 三上（内線 420）